

## 平成29年度 21世紀金融行動原則 収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単価：円)

科 目	平成29年度 決算額
収入の部 (A)	
1 会費収入	
平成29年度会費 @ 3万円 256 機関 (年度途中からの署名の会費は月 割り)	7,510,000
未入金分 (2月新規署名1機関)	5,000
2 その他収入	
銀行口座利息	19
収入の部 計	7,515,019
支出の部 (B)	
1 業務委託費	
(1) 人件費	5,245,860
年間スケジュールの立案・調整 各種照会への対応、会費徴収・支出の管理事務 運営委員会の開催に関する事務 総会の開催に関する事務 意見交換会開催に関する事務 決算報告の作成事務	
(2) その他経費	2,163,695
会議費 (15,938)	
通信運搬費 (53,806)	
旅費交通費 (15,430)	
委託費(ウェブ構築) (1,021,680)	
諸謝金 (274,716)	
印刷製本費 (167,125)	
雑費 (15,000)	
事務局管理運営費 (600,000)	
業務委託費 計	7,409,555
2 他の支出	
(1) 繰越金 平成30年度へ繰越	105,464
他の支出 計	105,464
支出の部 計	7,515,019
差引 収入の部 (A) - 支出の部 (B)	0

平成 30 年 5 月 23 日

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

運営委員長 佐々木 美絵 殿

運営委員長 末廣 孝信 殿

監事 千葉銀行 篠崎 忠義 印

監事 滋賀銀行 嶋崎 良伸 印

### 監査報告書の提出について

運営規程第 15 条第 3 項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以 上

# 監査報告書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当原則の監事は、運営規程第 15 条第 3 項に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、事務局等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、これに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（平成 29 年度収支報告、人件費内訳、その他経費支出明細）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、本原則の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 30 年 5 月 23 日

持続可能な社会の形成に向けた行動原則

監事 千葉銀行

印

監事 滋賀銀行

印